資料４－３

宿泊施設・飲食店等利用促進等の取組状況について

１　いわて旅応援プロジェクト（第２弾）

(1)　期間

令和３年 10 月１日（金）から令和４年１月 31 日（月）宿泊分まで

※　12 月 11 日（土）から、青森県、宮城県、秋田県の県民を新たに割引対象とする。

※　各宿泊施設及び旅行会社においては、配分された割引原資がなくなり次第終了

(2)　事業の概要

ア　旅行・宿泊代金の割引

日帰り旅行・宿泊代金の 50％又は 5,000 円のいずれか小さい額を上限に割引

イ　買い物クーポン券の配付

旅行期間中などに土産物店などで利用可能な 2,000 円分のクーポン券（利用期間 10 日間）を配付

(3)　ワクチン・検査パッケージの適用

○　隣県から県内の宿泊施設等を利用：　令和３年 12 月 11 日（土）から適用

○　県民が県内の宿泊施設等を利用　：　令和４年１月１日（土）から適用

〈ワクチン・検査パッケージの取り扱い〉

- **ワクチン２回目の接種日から 14 日以上経過**していること、又は**検査結果が陰性**であることの確認が必要
- ワクチン接種証明は、原本、コピーまたは画像で確認
- ＰＣＲ検査又は抗原定量検査は３日以内、抗原定性検査は１日以内が有効
- 親と一緒の場合の 12 歳未満の子ども、修学旅行など学校行事の場合は、検査は不要

(4)　利用対象施設及び利用方法

旅行会社（71）、宿泊施設（388）、クーポン券利用可能施設（3,135）　※12 月７日現在

２　県産品プレゼントキャンペーン

(1)　期間（予定）

第１期　令和４年１月中旬から令和４年２月中旬まで

第２期　令和４年２月下旬から令和４年３月中旬まで

(2)　事業の概要

- 国の Go To トラベルの再開を見据え、**県外から公共交通機関**（花巻空港発着の航空便、長距離バス、ツアー商品による新幹線）**を利用して来県される方**を対象に、**抽選で酒や菓子等の県産品が 1,500 人に当たるキャンペーンを実施**
- 第１期に応募し、当選しなかった者を対象に再抽選を行い、「買うなら岩手のものバーチャル物産展」サイトで５千円以上の県産品を購入する際に使用できるデジタルクーポン１千円分を約 1,500 人に発行

３　いわての食応援プロジェクト

(1)　プロジェクト参加飲食店数（12月８日現在）

総数	盛岡局管内	県南局管内	沿岸局管内	県北局管内
2,100店	884 店	742 店	305 店	169 店

※　接待飲食等営業を行う店舗やデリバリー・テイクアウト専門店は対象外

(2)　食事券の販売状況等

食事券は12月６日に完売

販売数　　：22万9,695冊（額面　約11億4,847万5千円）

利用済額　：６億3,320万9,500円（事務局への請求額）〔12月５日現在〕

利用期間　：令和４年１月16日まで（**１か月間の延長済**）

４　国の「事業復活支援金」の実施に伴う「地域企業経営支援金」の取扱いの変更

(1)　趣　旨

国の経済対策で、地域・業種を問わず、新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少した事業者を支援する**「事業復活支援金」**が創設される見通しとなったことから、県が実施する**「地域企業経営支援金」**と支援対象期間の重複を避けるため、対象期間と申請受付期間を変更する。

(2)　地域経営支援金の対象期間、申請受付期間の変更

対象期間　（当初）令和３年４月～令和４年３月
（変更）令和３年４月～**令和３年 10 月**

申請受付期間（当初）令和４年３月 31 日(木)まで
（変更）**令和４年１月 14 日(金)まで**

(3)　事業復活支援金

対象期間　令和３年 11 月から令和４年３月まで

業種を問わず、単月で 30%以上の売上減少の場合に対象となること。

【支援対象期間の区分】
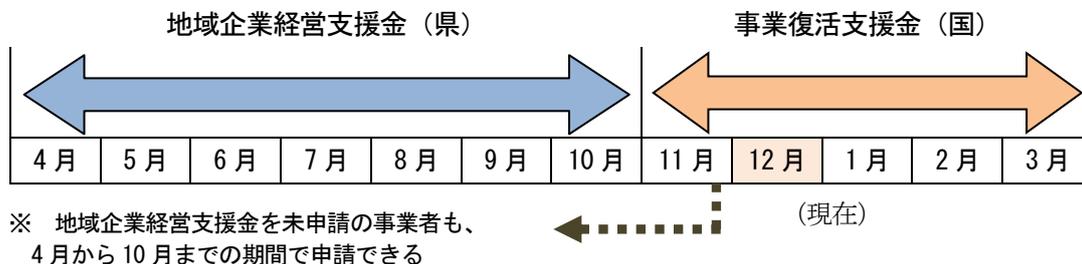
(4)　「いわて飲食店安心認証制度」認証店舗に対する 10 万円の支援金の取扱い

当面、取り扱いの変更はないこと（受付　令和４年３月 31 日まで）。

<令和３年度補正予算案>

コロナの影響で
売上が減少している皆様へ

事業復活支援金

✓ 法人は上限最大250万円を給付
✓ 個人事業主は上限最大50万円を給付

＊2022年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者に、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5か月分の売上高減少額を基準に算定した額を一括給付します。
＊上限額は、売上高に応じて三段階。売上高30％～50％の減少の上限額は売上高50％以上減少の上限額の６割となります。

＊対象者　：新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が50％以上または30％~50％減少した事業者（中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）
＊開始時期：補正予算成立後、所要の準備を経て申請受付開始予定
＊給付額　：5ヶ月分（11月～3月）の売上高減少額を基準に算定
＊上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円	年間売上高 5億円超
▲50％以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30％～50％	30万円	60万円	90万円	150万円

お問い合わせ先：現在準備中